

令和元年度 第2回公民館運営審議会 議事録

日時 令和2年2月7日(金) 午前10時～

場所 柏原市立公民館 2階 多目的室

出席者 公民館運営審議会委員

杉野 雅仁(会長)・辻野 由紀子(副会長)・乾 一・梅原 壽恵・倉橋 資子

坂下 朋子・坂本 篤俊・佐山 剛

(委員は氏名50音順 敬称略)

事務局

福島 潔(教育部長)・篠宮 裕之(教育部次長兼スポーツ推進課長)・一松 孝博

(公民館長)・酒谷 敬三郎(公民館生涯学習推進リーダー)・笠原 秀保

(公民館長補佐)・高野 浩希(公民館事務吏員)

案件

(1) 令和元年度事業報告について

①公民館講座開催について

②貸館について

③第32回柏原市民文化祭の開催状況について

(2) 令和2年度事業計画(案)について

(3) その他

開会の辞

乾一委員挨拶

委員並びに職員の紹介

会議の成立(委員12名中8名の出席)

杉野会長を議長に選出、議事開始

議長：それでは、議事を進行させていただきます。

案件の(1)令和元年度事業計画についての、①公民館講座開催について、事務局より説明をお願いします。

事務局：それでは、案件(1)令和元年度事業報告について①公民館講座の開催状況について、ご説明させていただきます。

資料の1ページ～2ページ、「令和元年度公民館講座、教養・基礎講座の開催状況」をご覧ください。なお、日程等は資料の3ページ～4

ページをご参照下さいますようお願いいたします。なお、令和元年度で新しく開講した講座につきましては、チラシをお手元に置かせていただいております。ご覧いただきますようお願いいたします。緑色のチラシが、「戦国時代の大阪」、ピンク色のチラシが、「中高年のぬり絵講座」でございます。

では、ご説明いたします。令和元年度の公民館講座開催数は、公民館講座と教養・基礎講座で合わせまして、24講座を開催しております。

まずはじめは、公民館講座、春期講座ですが、1講座あたり12回開催いたしました[※別紙の「令和元年度公民館講座、教養・基礎講座の開催状況」（以下、「参考資料」と略します）①公民館講座部分を上から順に読み上げましたので、ご参照ください]。

以上、春期講座、秋期講座を合わせまして、6講座を開催しております。

つづきまして、②教養・基礎講座ですが、こちらは教養講座、語学講座、短期講座の3つで成り立っており、まず教養講座ですが大阪教育大学と近畿大学の先生方に、1講座あたり5回でお願いしております（別紙参考資料②教養・基礎講座の教養講座参照）。

次に語学講座ですが、こちらも大阪教育大学と大阪大学の先生方に、1講座あたり10回でお願いしております（別紙参考資料②教養・基礎講座の語学講座部分参照）。

次に短期講座ですが、書道やお菓子、パソコンなどの講座を1講座あたり1回～10回で開催していただいております（別紙参考資料の②教養・基礎講座の短期基礎講座参照）。

以上、教養講座、語学講座、短期講座を合わせまして18講座を開催いたしました。

今年度は、公民館講座、教養・基礎講座合わせまして、24講座を開催いたしました。

先ほどもご説明しましたが、講座の日程等詳細は、3～4ページをご参照いただきますようお願いいたします。

議長：それではただいま説明がありました、公民館講座の開催状況について質問があればお願いいたします。

質問が無いようですので、次に②貸館状況について事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局：②貸館についてをご説明させていただきます。

資料の5ページ「公民館貸館状況表（平成30年度 令和元年度の対比）」をご覧ください。なお、貸館使用料については、以前は講堂のみ有料となっていたようですが、みなさまご存知のとおり、平成30年7月より条例改正に伴い全館有料となっております。

では、公民館3館（本館、国分、堅下）の貸館状況について、各館の小計を件数、人数、使用料額、及び増減の順に説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます【※別紙の「公民館貸館状況表」（以下、参考資料と略します）の本館部分を上から順に読み上げましたので、ご参照ください】。

各室の増減は表のとおりですが、減少の理由としましては、1点目は今年度の10月の市民文化祭の2週目（12日～13日）の書道展、生け花展が台風19号で中止になったこと、2点目は定期定例で使用されていた2団体が会員の減少や高齢化等により解散されるなど、貸館利用が減少したことであると考えております。

次に国分分館を説明させていただきます（参考資料の国分分館部分参照）。表のとおり例えば、2階中会議室、3階大会議室が減少し、2階小会議室が増加しております。その理由としまして、使用人数に応じた広さの部屋を利用される流れになってきているためだと考えております。

最後に堅下分館をご説明いたします（参考資料の堅下分館部分参照）。表のとおり例えば、1階会議室は59件219人減少しておりますが、その理由としまして、1点目には、定期定例で使用されていた3団体が会員の減少や高齢化等により解散されるなど、貸館利用の減少によるもの、2点目には国分分館同様、使用人数に応じた広さの部屋を利用される流れになってきているためだと考えております。

以上、「貸館について」ご説明させていただきました。

議長：ただいま説明のありました貸館について、何かご質問がありましたらお願いします。

委員：令和元年度は、前年に比べて使用件数と使用人数が減少しているにもかかわらず、使用料額が増加しているのは、平成30年度は途中から使用料を徴収したからという理解でよろしいですか。また、前々年の状況が分からないのですが、使用される団体が減少しているのは、各種色々な団体の活動が衰退していつているということなのですか。この2点をお願いします。

事務局：この表は、平成30年度と令和元年度の4月から1月までの使用料金の比較なのですが、平成30年度は、本館の講堂を除いて7月から使用料金をいただいておりますが、令和元年度は4月から6月の間も使用料金をいただいております。そのため、委員ご指摘のとおり、本館ですと97,200円の増となるのですが、ひと月当たりの金額で計算しますと、平成30年度は85,000円程度、令和元年度は78,000円程度ということで、実態としましては、件数が減少した分、使用料金も減少しております。

2点目としまして、使用団体数が、本館は平成30年度が42団体だったのが、令和元年度は2団体減りまして40団体となっております。堅下分館につきましても、平成30年度が54団体だったのが、令和元年度は3団体減りまして51団体となっております。先ほど担当から説明がありましたように、やはり高齢化ということがございまして、存続している団体であっても、活動回数が減少する状況であったり、指導者が高齢になったため、毎月集まるのが困難になり、解散されたりということがあり、高齢化が原因で活動が減少している状況が見られます。

委員：利用しにくい理由として、各団体からの意見としてお聞きしているのは、利用回数が月3回以内と決められていることと、午前と午後を通しての利用が難しいということをお聞きしております。これは、使用料金が無料であった時に作られたのだと思います。使用申請も2ヶ月前から可能で、その時点で空いていたら貸していただける。原則はそうであっても、柏原市は3回を超えては借りられない。演奏会前ですと、午前、午後を通してレッスンしたいのですがと申し込んでも午前、午後は無理ですと断られてしまう。そこを演奏会前だからと無理を承知でお願いすることにならざるを得ないのですが、そういう規定の基準をもう少し緩和していただけるとありがたいのです。利用したい団体はいっぱいあって、そこが皆さん悩まれているところだと思うんです。皆さんに自由に開放してしまうと、取れるところをどんどん押えられていくと思うのですが、もし空いていたら、どうぞお使いくださいということで開放していただける方法に持っていけないものかなということをお聞きしたいと思っております。

委員：私も同様の相談を受けました。堅下分館で使用している団体は、本館

は使用できない。利用は月3回までで、午前午後を通しての使用はできない。もう少し規定を見直すことによって使いたい団体はあると思います。もっと使い勝手のいいようなマニュアルを作っていくべきだと思います。市民の方々がここで集って、生涯学習の場としてご利用いただくには、この3つの規定を上手に使いこなしていただきたいと思います。

事務局：これまでは、使用は月に3回までということと、イベントや展示等を除いて、午前午後を通しての使用ができないとさせていただいておりましたが、月に3回までというのは、有料無料に関係なく、特定の団体が決まった月の決まった週に常時使用するのではなく、様々な団体が使いたいときに使用できるように、ある程度空いている状況を作りたいというのが当初の考え方でした。一方で申し込むときに空いていれば、使ってもいいのではないかという意見もあります。現状使用件数と使用団体が減ってきている中で、公民館としては、講座を受けられた方が団体を作っていただいて団体数を増やしていくとか、既存の団体の人数を増やしていきたいと考えております。そのことも踏まえたうえで、令和2年度は、今いただいた意見も含めて検討していきたいと思っております。

もう1点、先ほどおっしゃいました活動の拠点については、団体の方々のお住まいの近くでという考え方がございました。完全にフリーにはできませんけれど、どのような場合に各館を使っていたらいいのかということは精査する必要がございます。特定の団体だけが普段使用していない場所を使用するのは、不公平感も生まれます。

いずれにしても、今ご意見をいただいてすぐに対応しますと言える内容ではございませんので、どういう方法がより良いのか対応を検討させていただきたいと思っております。

委員：居住地の近くだけでなく、使用できるようになればいいのかなと思います。普段は、少人数で分館を使用していても、全体会合の大人数の時だけは、本館を使えるとか、規定をうまく運用していただけたらいいと思います。

事務局：使用件数が減少してきていることと、使用料金のこともございますので、総合的に判断して、慎重に検討してまいりたいと思っております。

議長：続きまして、第32回柏原市民文化祭の開催状況について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：それでは、第32回柏原市民文化祭の開催状況について、ご説明申し上げます。

お手元に配布の資料の6ページ、及び別添の三つ折りの「市民文化祭チラシ」をご覧ください。

市民文化祭につきましては、例年、柏原市文化連盟を中心にした文化祭実行委員会を立ち上げ、全体会議や各行事部門ごとの打合せを行いながら、詳細な内容を決めていただいております。その結果、令和元年度は、別紙資料のとおり開催致しました。

第32回柏原市民文化祭は、令和元年10月5日（土）から10月20日（日）の間の、土曜・日曜日を中心に実施致しました。まず、「文化祭式典」は、10月6日（日）にリビエールホール大ホールで開催し、1,381名の参加がありました。

次に「文芸まつり」として市民短歌会が10月5日（土）、市民俳句会が10月12日（土）に堅下合同会館で実施されまして、参加者は24名でありました【※以下、「第32回柏原市民文化祭の開催状況」を読み上げましたので、ご参照ください】。

令和元年度の参加者数は9,730名でございました。一部の行事が中止になったことによる減員や、台風第19号通過後の10月13日に開催した「芸能まつり」の観客の減員はございましたが、これらの減員を除けば、概ね、前年度並みの人数でございます。

なお、令和2年度の市民文化祭につきましても、引き続き土曜・日曜日を主とした文化祭を開催し、より多くの市民の皆様が参加できるように努めて参りたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

議長：それでは、ただいま説明がありました第32回柏原市民文化祭の開催状況について、委員の方で質問があればお願い致します。

無いようですので、続きまして、案件（2）の令和2年度事業計画（案）について、事務局より説明をお願いします。

事務局：それでは、案件（2）の「令和2年度事業計画（案）」について、説明させていただきます。資料の7ページをご覧ください。令和2年度事業計画（案）について、区分・事業名・事業内容の順に説明させていただきます。

す。

「区分」は、公民館事業でございます、「事業名・貸館業務」の内容と致しましては、公民館（本館・分館）の貸館利用案内の「広報かしわら」、市ウェブサイト等への掲載や、案内パンフレットの公共施設への配架により、市民の皆様に公民館の貸館案内の周知を図り、今後も多くの市民の皆様に公民館を利用して頂けるよう市民サービスに努めて参りたいと考えております。

次に、「事業名 公民館講座事業」でございます。予算は、2,762,000円を計上しております。

内容と致しましては、自己の知識・教養を高め、趣味を豊かにするために、地域の大学との連携を図り、市民の意向を反映した幅広いジャンルの企画を立案して、多様な学習機会の提供を図り、ひとりでも多くの市民が参加できる「学習の場」、「交わりの場」の公民館講座づくりに努めて参りたいと考えております。

なお、令和2年度も、講座の一部であります、公民館講座の春期・秋期を、地域の文化に熟知した指導者が所属する柏原市文化連盟に委託して、公民館講座運営の充実を図って参ります。春期・秋期の2回、各講座とも12回の開催を予定しております。

令和2年度公民館講座は、春期に4講座（陶芸、書道、籐工芸、フラダンス）、秋期に4講座（茶道、俳句、民謡、デジタルカメラ）、合計8講座を予定しております。教養基礎講座と致しまして、大阪教育大学の先生方を中心として教養講座、英会話、フランス語、ドイツ語の語学講座を、趣味などの短期講座としまして、きもの着付、お菓子づくりなどの講座を予定しております。

次に、市民文化祭事業と致しまして、予算2,931,000円を計上しております。第33回柏原市民文化祭として、展示部門を文化センターで、舞台部門を昨年と同様に公共施設を利用して、リビエールホールにて行い、多種多様な催し物として、例年と同じく10月に市民参加型の文化祭の開催に努めてまいります。なお、文化祭の式典は10月4日（日）にリビエールホール大ホールで実施の予定でございます。

次に、公民館施設整備事業と致しまして、予算1,067,000円を計上しております。事業内容は、「堅下合同会館2階会議室床改修工事」でございます。

事務局：続きまして、資料の8ページをご覧ください。こちらは、公民館施設整

備事業の経過を、平成22年度から記載しております [※「公民館施設整備事業の経過」をご参照ください]。

令和元年度は、業務委託により市民文化センターの耐震診断を行っており、3月下旬には、業者から診断結果の報告があると聞いております。また、令和元年度の公民館備品購入費の予算は250,000円で、プロジェクター、調理室の丸椅子（20脚）、和室の座椅子（11脚）の購入を予定しておりましたが、それ以外に、図書館事務室エアコン、講堂の椅子（50脚）の買い替えが必要となりましたので、追加で購入したものでございます。

令和2年度は、先ほど説明致しました「堅下合同会館2階会議室床改修工事」予算額1,067,000円その他、防災カーテン（3箇所）の買い替え、講堂用椅子の一部の買い替えを行う予定です。予算額は、560,000円を計上しております。

以上のとおり、令和2年度事業計画を予定しております。

議長：それでは、ただいま説明がありました令和2年度事業計画（案）について、委員の方で質問があればお願い致します。

無いようですので、最後に、案件（3）その他について、委員の方で何かあればお願い致します。

無いようですので、以上で、すべての議事が終わりました。

それでは、これで令和元年度第2回公民館運営審議会の案件の審議を終わらせて頂き、議長の職を解かせて頂きます。

副会長より閉会の挨拶
事務局より閉会の辞

終了